

令和8年度響灘地区事業継続力強化計画策定支援業務

公募型プロポーザル方式について

実施説明書

令和8年4月

北九州市若松区役所総務企画課

## 1 業務委託名

令和8年度響灘地区事業継続力強化計画策定支援業務

## 2 業務概要

北九州市若松区の響灘地区企業の感染症や自然災害等の経営リスクに対するレジリエンスを高め、地域経済全体の持続的発展につなげることを目指し、行政が主導し、専門家による事業継続力強化計画の策定及び当計画の認定手続きまでの伴走支援を行う。

当業務は、計画策定の重要性を地区内の多くの中小企業へ周知する他、啓発セミナーの開催、個別企業の計画策定、及び、経済産業省への認定申請までの支援を行うものである。

## 3 業務内容

別紙「令和8年度響灘地区事業継続力強化計画策定支援業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

## 4 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

## 5 事業にかかる予算上限額(消費税額及び地方消費税額を含む)

5,200,000 円

## 6 質問の受付

提出期限:令和8年5月15日(金)15:00まで

宛 先:北九州市若松区役所総務企画課

提出方法:様式1「質問票」に記載の上、

E-mail(waka-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)で質問票を送信すること。

※送信後に、若松区役所総務企画課あてに確認の電話連絡を行うこと。

※回答は5月20日(水)15:00までに行う予定

## 7 参加の申出期限

提出期限:令和8年5月22日(金)15:00まで

提出場所:北九州市若松区役所総務企画課

(若松区浜町1-1-1 若松区役所庁舎3階)

提出方法:様式2「参加申出書」の郵送または持参

留意事項:参加の申し出後に辞退する場合は、様式5「辞退届」を提出すること。

### 【参加資格】

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 委託業務の内容を的確に遂行するに足る能力を有する者であること
- (2) 北九州市と密接な連携がとれる体制を確保できること
- (3) 本業務に関する委託契約を北九州市との間で直接締結できる者であること
- (4) 北九州市の指示に速やかに従うことができること
- (5) 本業務に関連する業務について実績を有すること
- (6) 北九州市に設置される審査委員会でのプレゼンテーション審査に参加することが可能であること
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (8) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと
- (10) 北九州市の市税を滞納していないこと
- (11) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定または再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない
- (12) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- (13) 現金出納簿等の会計関係書類及び賃金台帳等の労働関係書類を整備していること
- (14) 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切な者でないこと
- (15) 提出された書類等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報開示の対象となることに同意すること

#### 【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、市は、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たさ者ではなくなった場合。
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき。
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

## 8 企画提案書の提出

提出期限：令和8年5月 27日(水)15:00まで

提出場所：北九州市若松区役所総務企画課

(若松区浜町1-1-1 若松区役所庁舎3階)

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参してください。

(郵送の場合は事前にご相談下さい)

・記載事項 自社PR、実績、実施体制、業務工程、創意工夫等

・様式4「会社(法人)概要書」

・見積書(任意様式・押印必要)

・北九州市税の滞納がないことの証明書

(または、現在の主たる事業所、所在市町村の市町村税の納税証明書)

を添付

全体の枚数は、表紙を除き30枚(A4サイズ)まで。

両面印刷可。

提出部数：正本1部、副本6部

留意事項：提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。

なお、仕様書を熟読し、評価基準の各項目をよく確認のうえ、具体的な提案内容等を記載すること。

## 9 説明会の開催

開催しない

## 10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙のとおり

## 11 審査方法

企画提案書に基づき、プロポーザル方式審査委員会におけるヒアリングを実施します。

日 時：令和8年6月1日(月)午後(予定)

場 所：北九州市若松区役所総務企画課

(若松区浜町1-1-1 若松区役所庁舎3階)

審査委員：5名(予定)

※参加者からの説明時間は15分間程度。その後10分間程度の質疑応答。

※参加時間の割り振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由はなく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出すること。

## 12 実施スケジュール

契約締結までのスケジュールは以下のとおり。

No.	内容	日程・期限等
1	公募開始日	令和8年4月24日(金)
2	質問票の受付期限	令和8年5月15日(金)
3	質問回答日	令和8年5月20日(水)
4	参加申出書兼誓約書の受付期限	令和8年5月22日(金)
5	企画提案書等の受付期限	令和8年5月27日(水)
6	プレゼンテーション実施通知	令和8年5月29日(金)
7	プレゼンテーション及び審査会	令和8年6月1日(月)
8	審査結果通知	令和8年6月予定
9	契約締結・業務開始日	令和8年6月予定

## 13 審査結果の通知および公表に関する事項

### (1) 審査結果の通知

市が受託候補者を選定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

- ・受託候補者として選定した又は受託候補者として選定されなかった旨
- ・当該提案者の順位及び点数
- ・受託候補者として選定されなかった提案者については、その理由について所定の期限までに説明を求めることができる旨

### (2) 審査結果の通知

市が受託候補者を選定後、速やかにホームページに次の事項を公表します。

- ・受託候補者の商号又は名称
- ・提案者数
- ・提案者(受託候補者のみ商号又は名称を表示)の評価結果
- ・委員会の委員(外部委員を含む)の氏名及び職名(職業)
- ・委員会における主な意見
- ・市の主な特定理由

## 14 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。  
ご了承下さい。

## 15 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案にあわせる必要がある場合より仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。  
なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

## 16 事業所管課(問い合わせ先・提出先)

北九州市若松区役所総務企画課戦略係

場所:北九州市若松区役所総務企画課

(若松区浜町1-1-1 若松区役所庁舎3階)

電話:093-280-5104